



平成26年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成25年度対象)

平成26年8月

川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会委員の構成要件(H. 25. 12. 18 現在)	4
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	4
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	5
	重点施策1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	5
	重点施策中柱1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	学力の向上と指導方法の工夫・改善	5
2	進路指導・キャリア教育の充実	6
3	特別支援教育の推進	7
4	幼児教育の推進	8
	重点施策中柱2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	9
2	学校管理運営の改善・充実	10
3	学校教育環境の整備・充実	11
4	就学支援の充実	12
5	環境・国際理解教育の推進	13
	重点施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	14
	重点施策中柱1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	道徳教育の推進	14
2	いじめ・不登校対策の充実	15
3	豊かな体験活動の推進	16
4	人権を尊重した教育の推進	17
	重点施策中柱2 健康づくりとスポーツの推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	子どもたちの健康の保持・増進	18
2	体力向上の推進と学校体育の充実	19
3	生涯スポーツの普及・充実	20
4	保健・健康部門と連携した事業の推進	21

重点施策3 家庭・地域の教育力の向上 22

重点施策中柱1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

- 1 「学校応援団」の充実 22
- 2 家庭の教育力の向上 23
- 3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における
取組の推進 24
- 4 防犯教育・安全教育の推進 25
- 5 子育てに関する連携支援 26

重点施策中柱2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

- 1 中学生海外派遣事業の実施 27
- 2 学習情報、学習ボランティア情報の提供 28

重点施策4 生きがいづくりと伝統文化の継承 29

重点施策中柱1 学習環境の整備と人材の育成

重点的に取り組む施策等

- 1 指導者の発掘 29
- 2 文化活動サークルの発表等の支援 30
- 3 成人式実行委員経験者との連携 31
- 4 子ども会活動の充実と活動支援 32
- 5 公民館の活性化 33
- 6 町立図書館のあり方に関する研究 34

重点施策中柱2 文化財の保護・活用

重点的に取り組む施策等

- 1 伝統芸能団体調査の実施 35
- 2 伝統芸能団体の活動支援 36

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見 37

6 結びに 42

[参考資料]

- ・平成25年度 川島町教育行政重点施策 43

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)第27条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成25年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成25年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

利根川 徹 氏

〔前埼玉県立桶川高校校長

元埼玉県教育局生涯学習部健康教育課指導主事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (定例)	4月24日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 川島町学校規模適正化検討委員会設置要綱を定めることについて 学校図書館司書教諭の任命について 学校評議員の委嘱について 文芸かわじま(第23号)編集委員の委嘱について 	公開	0人
2	第5回 (定例)	5月27日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 川島町川越地区私立幼稚園協会補助金交付要綱を定めることについて 川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて 平成25年度川島町一般会計教育関係補正予算(第1号)について 教育財産の用途廃止について 学校教育推進員の委嘱について 川島町障害児就学支援委員会委員の委嘱について 川島町社会教育関係役職員の委嘱について 	一部 非公開	0人
3	第6回 (定例)	6月27日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について 川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について 川島町学校規模適正化検討委員会委員の委嘱について 	非公開	0人
4	第7回 (定例)	7月29日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度川島町一般会計補正予算(第2号)について 	非公開	0人
5	第8回 (定例)	8月23日(金) 13:30～ 川島町民会館 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成24年度対象)について 	一部 非公開	0人
6	第9回 (臨時)	9月7日(土) 11:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度川島町立川島幼稚園入園児募集要項について 	公開	0人
7	第10回 (定例)	9月26日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 川島町立川島幼稚園規則の一部を改正する規則を定めることについて 平成26年度当初教職員人事異動の方針について 平成25年度川島町スポーツ賞候補者の決定について 臨時的職員の任用について 	一部 非公開	0人

8	第11回 (定例)	10月25日(金) 13:30～ コミセン談話室	・報告事項のみ	非公開	0人
9	第12回 (定例)	11月26日(火) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町就学支援委員会条例を定めることについての意見について ・川島町立小・中学校通学区域審議会条例を定めることについての意見について ・非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について ・平成25年度川島町一般会計補正予算(第3号)についての意見について ・平成25年度川島町学校給食費特別会計補正予算(第3号)についての意見について ・川島町立学校建築委員会規則を廃止する規則を定めることについての意見について ・川島町立学校通学区域審議会規則を廃止する規則を定めることについて ・川島町障害児就学支援委員会設置規則を廃止する規則を定めることについて 	一部 非公開	0人
10	第13回 (定例)	12月18日(水) 13:30～ 川島町民会館 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項のみ ※委員長選挙 	非公開	0人
11	第1回 (定例)	1月24日(金) 13:30～ コミセン談話室	・川島町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について	非公開	0人
12	第2回 (定例)	2月26日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度当初教職員人事異動計画について ・平成25年度川島町一般会計補正予算(第4号)の意見について ・平成26年度川島町一般会計予算の意見について ・平成26年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について 	非公開	0人
13	第3回 (定例)	3月27日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則を定めることについて ・川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則を定めることについて ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立学校研究委嘱要綱を定めることについて ・川島町就学校指定変更及び区域外就学にかかわる取り扱い要綱を廃止する告示を定めることについて ・平成26年度川島町教育行政重点施策について ・川島幼稚園長の任命について 	一部 非公開	1人

		<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・図書館長の任命について ・川島町民会館館長の任命について ・川島町社会教育委員の委嘱について ・川島町文化財保護審議会委員の委嘱について ・川島町文化財保護専門調査員の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について ・公民館長及び主事の委嘱について ・川島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・川島町スポーツ推進委員の委嘱について ・川島町社会教育指導員の委嘱について ・平成26年度臨時職員の任用について 		
--	--	--	--	--

○会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員会委員の構成要件(H25. 12. 18 現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
5人	1人	男性 4人 女性 1人	0回	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	0	0	2	0	11	14
教育長のみ対象	2	0	9	14	19	0

○委員対象の研修等の参加回数は、8回で延べ参加人員は27人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、44回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 1時間の授業でわかる授業の実施 (2) 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善 (3) 夏季休業日の短縮による授業時間数の確保【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 1時間の授業でわかる授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等で授業参観すると、その時間の「目標」を明確に提示している。授業のはじめに、提示とともに児童生徒に授業の目標を言葉で分かりやすく説明をしている教師が多くなってきている。 ・授業のまとめは、「子どものことば」でまとめることを意識した授業が多くなった。 <p>(2) 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、埼玉県小・中学校学習状況調査、教育に関する3つの達成目標については、各学校で結果を分析し課題を見つけ、手立てを考え実行することができた。 ・教師一人一人が、常に学力向上を意識し、授業の内容や指導方法の工夫・改善を心がけるよう学校訪問時に指導した。 <p>(3) 夏季休業日の短縮による授業時間数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業日の短縮により、確保された授業時間は、補充学習の時間を設けるなど、各学校で有効に活用をすることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。 ・各学校では、児童生徒一人一人の学力を把握することが必要であり、担任だけではなく校内研修等を通じて学校全体で取り組む必要がある。今後は、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。 ・夏季休業日の短縮により確保された授業時間を、各学校での創意工夫により、さらに有効活用を図る必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1)比企地区学力テスト実施に係る補助 (2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施 (3)中学生社会体験チャレンジ事業の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)比企地区学力テスト実施に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 ・補助金額 1人1回あたり500円を限度 ・実施回数 川島中2回(9月4日・11月6日)西中2回(9月4日・11月6日) <p>(2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で活躍している方を講師に招いて開催し、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができた。 川島中学校 講師 津久井教生氏(声優) 11月27日(水) 生徒290人保護者50人 西中学校 講師 櫻庭俊昭氏(第40・43次南極越冬隊員) 10月2日(水) 生徒281人保護者20人 <p>(3)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日及び人数 10月17日(木)・18日(金) 1年生180人 ・町内52事業所(学校を含む)の協力により、生徒は人との触れあいや関わりの体験を通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 ・事前指導、2日間(台風により1日短縮)の体験、事後指導を通して、生徒が自己理解を深め、望ましい勤労観や職業観を身につけることができた。 ・生徒アンケート結果より 意欲的に参加できたか・・・よくできた川島中82%西中74% 事業所や地域の方々との交流・・・よくできた川島中54%西中52% 将来の生き方に参考になったか・・・大変参考になる川島中56%西中66% ・保護者からは、今後このような社会体験活動の機会があれば、参加させたいとの回答が80%を超えていた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的な活動として、事業所開拓から全てを生徒自身が行い、新たに6件の事業所を見つけた。さらに、自分の将来を見据え、興味関心のある事業所を自らの力で主体的に開拓する生徒を増やしていく。 ・生徒アンケートにもあるとおり、この体験は生徒にとって非常に充実した体験である。次年度以降も、全ての生徒が有意義であったと言える体験活動にしていくためには、生徒への動機付けをしっかりと行い、目的意識をしっかりと持たせる必要がある。 ・学校内の言語活動をさらに充実させ、コミュニケーション能力を高め、事業所内での交流がよりできる生徒を育成していく。 ・ふれあい講演会では、保護者の参加が増える企画(日時、内容等)を検討し、保護者も巻き込んだ進路指導・キャリア教育を実践していく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																																																								
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進																																																								
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進																																																								
目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																																								
主な取組	(1)特別支援教育支援員配置事業【拡充】 (2)特別支援教室整備事業																																																								
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)特別支援教育支援員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒や園児についても、日常の支援を行うことができるようになった。 ・平成 25 年度は、平成 24 年度(14 人)に対し 4 人増員した。 <p>○平成 25 年度特別支援教育支援員の配置状況</p> <table border="0"> <tr><td>川島幼</td><td>2 人(2 人)</td></tr> <tr><td>中山小</td><td>3 人(2 人)</td></tr> <tr><td>伊草小</td><td>3 人(2 人)</td></tr> <tr><td>三保谷小</td><td>2 人(2 人)</td></tr> <tr><td>出丸小</td><td>1 人(1 人)</td></tr> <tr><td>八ッ保小</td><td>1 人(1 人)</td></tr> <tr><td>小見野小</td><td>1 人(1 人)</td></tr> <tr><td>川島中</td><td>1 人(1 人)</td></tr> <tr><td>西中</td><td>4 人(2 人)</td></tr> <tr><td>計</td><td>18 人(14 人) ※()内は平成 24 年度</td></tr> </table> <p>(2)特別支援教室整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に特別に支援が必要な児童生徒が在籍しており、特別支援教室を整備し、下記の学級を設置した。 ・平成 25 年度は、平成 24 年度に昇降口を改造して整備した小見野小の追加整備工事と、平成 26 年度から設置する川島中の自閉症・情緒障害学級の備品等の整備を行った。 <p>○平成 25 年度の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>中山小</td> <td>知的障害学級</td> <td>自閉症・情緒障害学級</td> <td>2 学級</td> </tr> <tr> <td>伊草小</td> <td>知的障害学級</td> <td>自閉症・情緒障害学級</td> <td>2 学級</td> </tr> <tr> <td>三保谷小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>出丸小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>八ッ保小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>小見野小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>川島中</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>西中</td> <td>知的障害学級</td> <td>自閉症・情緒障害学級</td> <td>2 学級</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 学級</td> <td>3 学級</td> <td>11 学級</td> </tr> </table> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員が、特別な支援が必要な児童生徒に適切な対応ができるようにするための研修会を充実させることが課題である。 	川島幼	2 人(2 人)	中山小	3 人(2 人)	伊草小	3 人(2 人)	三保谷小	2 人(2 人)	出丸小	1 人(1 人)	八ッ保小	1 人(1 人)	小見野小	1 人(1 人)	川島中	1 人(1 人)	西中	4 人(2 人)	計	18 人(14 人) ※()内は平成 24 年度	中山小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級	伊草小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級	三保谷小	知的障害学級		1 学級	出丸小	知的障害学級		1 学級	八ッ保小	知的障害学級		1 学級	小見野小	知的障害学級		1 学級	川島中	知的障害学級		1 学級	西中	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級	計	8 学級	3 学級	11 学級
川島幼	2 人(2 人)																																																								
中山小	3 人(2 人)																																																								
伊草小	3 人(2 人)																																																								
三保谷小	2 人(2 人)																																																								
出丸小	1 人(1 人)																																																								
八ッ保小	1 人(1 人)																																																								
小見野小	1 人(1 人)																																																								
川島中	1 人(1 人)																																																								
西中	4 人(2 人)																																																								
計	18 人(14 人) ※()内は平成 24 年度																																																								
中山小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級																																																						
伊草小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級																																																						
三保谷小	知的障害学級		1 学級																																																						
出丸小	知的障害学級		1 学級																																																						
八ッ保小	知的障害学級		1 学級																																																						
小見野小	知的障害学級		1 学級																																																						
川島中	知的障害学級		1 学級																																																						
西中	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級																																																						
計	8 学級	3 学級	11 学級																																																						

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 子育ての目安「3つのめばえ」の活用 (2) 幼・小連携事業 (3) 幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 子育ての目安「3つのめばえ」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の提唱する子育ての目安(生活、他者との関係、興味・関心)を園生活や園行事で適宜指導した。特に3つのめばえカルタ絵札を繰り返し利用することで文字に興味がわき、小学校入学までに必要なことが身についた。家庭の取組では、入園説明会・進級式・園だより等で、家庭で身につけてほしいことを保護者に説明した。 <p>(2) 幼・小連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校と幼稚園との連携については、入学前の連絡会を行い、園児の情報交換を行った。 ・ 川島幼稚園やけやき保育園、ハッ保小学校、小見野小学校、さくら保育園、伊草小学校とで交流会を実施した。幼稚園児等と小学生と一緒に遊んだりすることで、小1ギャップの解消や小さい子どもへの思いやりの心を育成することができた。 <p>(3) 幼稚園就園奨励費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を幼稚園へ補助した。 ・ 多子負担軽減のため、同一世帯から3人以上就園している場合の3人目以降について、所得制限をなくした。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小学校で、小1ギャップの解消のため、幼稚園児との交流会や担任の教諭同士の連絡会を実施しているが、今後は、幼稚園や保育園、小学校との交流会をさらに積極的に実施していく必要がある。 ・ 子育ての目安「3つのめばえ」は、すべての家庭に浸透させることが重要である。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1)指導訪問による教師の資質の向上 (2)教職員研修事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)指導訪問による教師の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともにいった。(伊草小、出丸小、小見野小、西中) ・町教育委員会により、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために行った。(中山小、三保谷小、ハッ保小、川島中、川島幼) <p>(2)教職員研修事業(年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校各1校実施。(伊草小 特別活動、川島中 キャリア教育) ・指導者を招聘し、研究協議と指導を行った。小・中連携で実施することができ指導力向上につながった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の重要な役割の一つである幼稚園・各学校への指導支援が、学校訪問以外に、初任者の授業参観や特別支援学級訪問等多く指導支援ができた。今後は、さらに学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に学校を訪問し、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	<p>学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1)学校評議員制度 (2)学校評価制度の充実・推進</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校評議員制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるもので、全小・中学校で設置している。平成25年度は、各校4～6人ずつ、合計40人を委嘱した。 ・各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標や計画、教育活動の状況、学校と地域の連携などについて、校長が説明し、評議員から意見をもらった。 <p>(2)学校評価制度の充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。 ・学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、教職員には、このような意見を真摯に受け止め、より良い学校運営のために工夫改善する学校運営参画意識を強く持つよう指導する必要がある。 ・教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価し、その結果を踏まえて、保護者、地域住民、学校評議員等、学校関係者からの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たし、さらなる「学校の教育力の向上」を図っていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 学校教育環境の整備・充実
目的	教育水準の維持向上の観点から、多様化する学習活動に適応し、安全で快適な学習環境の整備・充実を図る。
主な取組	(1)小・中学校体育館非構造部材耐震化事業【新規】 (2)三保谷小学校グラウンド改修事業 (3)(仮称)川島町学校規模適正化検討委員会による検討【新規】 (4)中学校教育用コンピューター更新事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)小・中学校体育館非構造部材耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の小・中学校は、構造部分の耐震化が済んでいるが、ガラスや照明器具、内・外装材等の非構造部材の耐震化が施されていない。このため、平成25年度は、全小・中学校体育館の強化ガラスへの交換、飛散防止フィルムのガラスへの貼り付け、棚固定やピアノの耐震部材設置等の非構造部材の耐震化工事を行った。 <p>(2)三保谷小学校グラウンド改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド(面積5,100㎡)の整備として、暗渠排水管設置、U字溝設置、グラウンド舗装(表層土)、遊具改修を行った。その結果、排水機能が改善され、雑草が繁茂しにくくなった。 <p>(3)(仮称)川島町学校規模適正化検討委員会による検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次川島町総合振興計画に位置付けられている「学校規模適正化の検討」を行うため、5月に川島町学校規模適正化検討委員会設置要綱を制定し、学識経験者や区長の代表、公民館長の代表、学校職員の代表、小学校PTAの代表、公募委員による24人の組織で設置した。 ・委員会では、全体会8回、小委員会4回を実施し、「川島町立小学校規模適正化基本方針中間とりまとめ」として、平成26年2月26日に教育委員会に報告があった。 <p>(4)中学校教育用コンピューター更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教育用コンピューターの更新時期を迎え、ICT環境の整備として両中学校のコンピューター機器の更新整備を行った。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の多くが近い将来、耐用年数を迎えることから老朽化対策が重要な課題となっている。学校規模の適正化の問題も踏まえ、計画的な対策を進めていく必要がある。 ・川島町学校規模適正化検討委員会が川島町教育委員会に提出した「川島町立小学校規模適正化基本方針(報告)」に基づき、教育委員会で更なる検討、協議を行い、町議会、保護者や地域への説明責任を果たし、「基本方針」の合意形成を得た中で、早急に学校規模の適正化を図る必要がある。 ・ICT機器の活用が児童生徒の学習効率を更に向上させる手段の一方策であることを各学校に再認識させ、活用場面や活用方法等の校内研修等を推進していく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																																																																													
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進																																																																													
重点的に取り組む施策等	4 就学支援の充実																																																																													
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。																																																																													
主な取組	(1) 要保護および準要保護児童生徒就学援助事業 (2) 育英資金貸付事業																																																																													
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 要保護および準要保護児童生徒就学援助事業</p> <p>【小学校】 (単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>94</td> <td>1,019,342</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>94</td> <td>181,930</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>61</td> <td>80,214</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>8</td> <td>159,200</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>22</td> <td>410,170</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>94</td> <td>4,033,386</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>5,884,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中学校】 (単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>49</td> <td>1,045,200</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>32</td> <td>68,710</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>17</td> <td>49,720</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>16</td> <td>366,400</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>20</td> <td>976,570</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td> <td>15</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>50</td> <td>2,548,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>5,324,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 育英資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数 5件 ・運用状況 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前年度末 現在高</th> <th>決算年度 中の増</th> <th>決算年度 中の減</th> <th>年度末 現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>290,000</td> <td>2,110,000</td> <td>0</td> <td>2,400,000</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>12,810,000</td> <td>0</td> <td>2,110,000</td> <td>10,700,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,100,000</td> <td>2,110,000</td> <td>2,110,000</td> <td>13,100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難となることのないように、援助の必要な児童・生徒に対して、就学援助事業及び育英資金貸付けの周知を図るとともに、よりいっそう具体的に事務事業の改善を行う必要がある。 	区 分	人 員	金 額	学用品費	94	1,019,342	通学用品費	94	181,930	校外活動費	61	80,214	新入学用品費	8	159,200	修学旅行費	22	410,170	医療費	0	0	給食費	94	4,033,386	合 計		5,884,242	区 分	人 員	金 額	学用品費	49	1,045,200	通学用品費	32	68,710	校外活動費	17	49,720	新入学用品費	16	366,400	修学旅行費	20	976,570	医療費	0	0	通学用自転車購入費	15	270,000	給食費	50	2,548,000	合 計		5,324,600	区分	前年度末 現在高	決算年度 中の増	決算年度 中の減	年度末 現在高	貸付金	290,000	2,110,000	0	2,400,000	現金	12,810,000	0	2,110,000	10,700,000	計	13,100,000	2,110,000	2,110,000	13,100,000
区 分	人 員	金 額																																																																												
学用品費	94	1,019,342																																																																												
通学用品費	94	181,930																																																																												
校外活動費	61	80,214																																																																												
新入学用品費	8	159,200																																																																												
修学旅行費	22	410,170																																																																												
医療費	0	0																																																																												
給食費	94	4,033,386																																																																												
合 計		5,884,242																																																																												
区 分	人 員	金 額																																																																												
学用品費	49	1,045,200																																																																												
通学用品費	32	68,710																																																																												
校外活動費	17	49,720																																																																												
新入学用品費	16	366,400																																																																												
修学旅行費	20	976,570																																																																												
医療費	0	0																																																																												
通学用自転車購入費	15	270,000																																																																												
給食費	50	2,548,000																																																																												
合 計		5,324,600																																																																												
区分	前年度末 現在高	決算年度 中の増	決算年度 中の減	年度末 現在高																																																																										
貸付金	290,000	2,110,000	0	2,400,000																																																																										
現金	12,810,000	0	2,110,000	10,700,000																																																																										
計	13,100,000	2,110,000	2,110,000	13,100,000																																																																										

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 環境・国際理解教育の推進
目的	環境教育の充実を図るため、身近な自然を教材としての活用や循環型社会の認識を高める教育とその実践を図る。 外国語指導助手(A L T*)の学校への適切な配置を行い、外国語教育の充実、併せて異文化理解の促進を図る。
主な取組	(1)環境教育推進事業 (2)外国語指導助手(A L T)配置事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)環境教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小学校で、暮らしの中の木の役割を見つけ、木や森との関わり方を考える、「木育(もくいく)」学習を行った。埼玉大学教育学部浅田茂裕教授の指導により、「暮らしの中の木材」「木材と樹木と森の関係」「人と木材、森林の関わり」「木のコースターづくり体験」などを、学校や小川げんきプラザ(宿泊)で行った。 ・各小学校は、太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーについての学習を行い、児童の環境(循環型社会)への関心を高めた。 <p>(2)外国語指導助手(A L T)配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L Tとの会話やふれあいを通じて、児童生徒が言語や異文化に対する理解を深め、聴く・話すなどの実践的コミュニケーション能力を育成するため、小中学校に配置している。事業効果として、児童生徒の学習意欲が向上し、外国に対する興味関心が高まっている。 ・小・中学校に1人ずつ配置(5人のA L Tを割り振る)。小学校は週に1回、中学校は週に2日か3日の割合で授業に入った。 小学校 35日×6校=210日 中学校 102日×2校=204日 合計 414日 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎時間の授業の流れをA L Tと確認したいが、時間の確保等を含め契約上の問題もあり、難しい状況である。今後、打合せ時間の確保について検討する必要がある。 ・A L Tと児童生徒のコミュニケーションはよくできている。今後、英語ざらいをなくし、授業以外でも日常会話ができるような工夫が必要である。 <p>* A L T…Assistant Language Teacher の略で、外国語科教員や外国語活動の教員を補佐して会話指導にあたる外国語指導助手。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせるなど、道徳性を養う。
主な取組	(1)道徳教育研修会の実施 (2)授業研究会や保護者への授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)道徳教育研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間 35 時間、週 1 時間行うことができた。 ・各小・中学校では道徳教育推進教員(道徳主任)を中心に指導體制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、教材や図書準備、資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 ・中山小学校で、埼玉県教育委員会による「巧みの技」道徳の授業DVD撮影が行われた。 <p>(2)授業研究会や保護者への授業の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観等の学校公開時に、保護者へ道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、道徳教育推進教員を中心に、各学校で道徳授業の時間の確保や授業に使う資料の整備、年間指導計画の見直し等を確実に行うことが必要である。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1)適応指導教室推進事業【拡充】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)適応指導教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から相談員を 1 人増やし、3 人体制で事業を実施した。 ・各学校の生徒指導主任及び教育相談主任等が、不登校やいじめの問題を解消したり防いだりするだけではなく、児童生徒が自分の個性を生かしながら学校生活を行えるように指導した。 ・相談員を 3 人にしたことで、相談員が月に 1 回ずつ、各小学校を訪問し、児童や教師、保護者との相談体制を整えた。その結果、学校の様子が変わり、不登校傾向の児童の保護者との連絡をとることもできた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町全体の教育相談体制を充実させ、外部機関との連携を深めながら、集団に適応できない児童生徒の状況を共通理解し、さらに組織として対応していく必要がある。同時に、家庭との連携も深めながら、不登校を未然に防ぎ、増やさないための取組を実施していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	児童生徒に他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、望ましい勤労観や職業観を育み、豊かな人間性や社会性などの「生きる力」の基礎を築く。
主な取組	(1)みどりの学校ファームの取組 (2)中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)みどりの学校ファームの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で緑のカーテンの設置を計画し、教師・児童生徒の手によって設置した。緑のカーテンの管理（灌水等）は、児童生徒の活動として行った。設置率 100% ・各小学校で、地域の協力を得て稲作栽培を行い、食の大切さを実感するとともに地域について知ることができた。また、学校農園・学級農園を設置し、栽培活動を行った。農園の維持管理についても、当番活動として全児童が関わった。 ・各中学校で学級農園を設置し、特別支援学級を中心に栽培活動を行った。 ・県希望頒布のサルビア、マリーゴールドの苗を児童の手で植栽し、学校緑化を行った。 <p>(2)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各事業所代表者の協力のもと、52 事業所(学校を含む)で職業体験を通してながら人との触れあいや関わりを通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの学校ファームに取り組むことで、児童生徒のより良い変容を見ることができた。今後も、各小中学校で体験活動を充実させる必要がある。 ・土づくりから、苗や植え、育苗、灌水などの管理、種取り、種の保存などを児童自ら考えるといった、年間を通しての学習が十分とはいえない。 ・規範意識や社会性の低下などの一つの原因が体験活動の機会の減少だと言われているが、町内の全小・中学校の児童生徒にとっても例外ではない。ただ、体験活動の実施には、事前の準備、維持管理、事後処理に非常に時間と労力がかかり、各学校の教職員に負担が大きいため、さらに、地域の教育力を活用できるよう、支援していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会進出が増加傾向にあるなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)川島町人権教育実施方針の策定【新規】 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)川島町人権教育実施方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度中に川島町人権教育実施方針の策定を計画していたが、町総務課が中心に策定した、川島町人権施策基本方針（H25.3 策定）に、「人権教育」、「人権啓発」などに関する項目を明記することができたため、これに基づき人権教育を推進することとした。 <p>(2)人権教育・啓発研修への参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 川島町・吉見町管理職人権教育研修会（H26.1.7:吉見町役場）を川島町、吉見町の教育委員会の主催で、講師を招いて実施した。どんな小さな差別も許さないことが、同和問題の解決につながることを確認した。 講師：松本 美子氏 講義題：「差別の現実から学ぶ」 全小・中学校で、夏季休業日中に人権教育研修を実施した。研修は、講師招聘による講演会や県研修会の報告、DVD「クリームパン」視聴等で、全職員で人権課題について再確認することができた。 <p>(3)男女共同参画に関する学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子で川遊び探検ツアー 家庭の教育力向上や、親子での活動機会の提供等を目的に「親子で川遊び探検ツアー」を実施した。31 人の参加があり、内、父親の参加は 5 人であった。男性の子育て参加も増加しつつあり、今後も継続していきたい。 メンズキッチン 男性の家事参加の応援や、健康的な体づくりを目的とした料理教室を実施した。事業後の感想発表では、「さらに難しい料理に挑戦したい」「習った料理を家庭で作ってみたい」など、全体的にも満足度の高い講座であった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題へ対応についても充実させていくことが必要である。 児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が人権課題について正しい理解をする必要がある。若い教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。 親子で川遊び探検ツアーについては、今後も男性の参加増加を促すため、男性が参加しやすい企画を工夫していく必要がある。 メンズキッチンでは、保健センターの調理器具を地区公民館に運んだため、準備に半日費やした。今後、調理器具の管理方法を検討する必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子どもたちの健康の保持・増進
目的	児童生徒の朝食欠食などの食生活の乱れを改善するため、学校給食を教材として活用し、「早ね 早起き 朝ごはん」の推進を図る。
主な取組	(1)学校給食を活用した食育の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校給食を活用した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町には2人の栄養教諭を配置している。各小・中学校では給食月間に栄養教諭を招き、食の大切さについて授業を行ったり、全校集会で給食についての話をしたりして、食の大切さを指導することができた。 ・各小学校のPTAを対象にした給食試食会時には、保護者にも食の大切さを伝えることができた。 ・各学校の給食主任・養護教諭は、給食月間時にポスターや標語、作文を作成させ、児童生徒の食への関心を高めることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、家庭環境の変化から、朝食欠食児童生徒が増えてくることが予想され、「食育に関する指導」が重要になってくる。栄養教諭、給食主任、養護教諭と連携し、朝食欠食率1%以下を目指した取組を考えていく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)体力向上推進委員会による研究・授業研究会 (2)学校体育の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)体力向上推進委員会による研究・授業研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町児童生徒体力向上推進委員会による授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。 ・授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 <p>(2)学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「ボール投げ」とし、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施してもらうこととした。 ・課題である「ボール投げ」の結果は、小学校男子が4つの学年で県平均を下回ったものの、女子は4つの学年で県平均を上回った。また、中学校は男女ともに県平均を下回った。 <p><新体力テストの種目></p> <p>小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果は、全体では県平均を上回っているが、さらに分析すると、県平均を下回っている種目もあり(柔軟性)、ボール投げや握力以外の種目も強化をしていかななくてはならない。 ・特に、県平均を下回る結果となった中学校では、体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む必要がある。 ・1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく必要がある。 ・体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	3 生涯スポーツの普及・充実
目的	多くの町民が取り組みやすいスポーツとして、ノルディック・ウォーキングの周知・普及を図るとともに、全町民を対象としたスポーツイベントを実施することにより、生涯スポーツの普及・充実を図る。
主な取組	(1)ノルディック・ウォーキングの普及 (2)町民体育祭の開催 (3)町民球技大会の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)ノルディック・ウォーキングの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度にスポーツ推進委員及び職員が指導者講習を受講し、指導体制を整えたことから、町民を対象とした初心者講習会を開催した。 (平成 25 年度 6 回開催、参加者 62 人) 町民体育祭の昼食休憩時に、スポーツ推進委員及び職員がウォーキングのデモンストレーションを行い、周知啓発を図った。 <p>(2)町民体育祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回で 45 回目となり、町民に定着したイベントとなっている。平成 25 年度も 10 月 13 日(日)に開催し、約 3,000 人の参加があった。 若い世代の参加者を増やすことを目的に、成人式実行委員会に体育祭への協力を依頼した。その結果、体育祭の実行委員や種目への参加など、協力を得ることができた。 <p>(3)町民球技大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民を対象とした球技大会を、5 月から 7 月にかけて全 11 種目を開催し、1,154 人の参加があった。 平成 25 年度よりグラウンドゴルフの部が町民球技大会に加わり、より多くの方に参加してもらうことができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ノルディック・ウォーキング初心者講習会を、今後も継続的に開催し、町の普遍的なスポーツとなるよう、普及啓発を進めていく必要がある。 町民体育祭、町民球技大会に参加する人が固定化しつつあるので、体育祭のプログラムの見直しや、球技大会の種目の検討を行い、より多くの方が参加できるよう改善していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	4 保健・健康部門と連携した事業の推進
目的	生涯学習部門と保健・健康部門が連携して地域の健康づくりを推進する。
主な取組	(1)食育に関する講座の開催【新規】 (2)社会教育委員による食に関する提言の実施【新規】 (3)体育協会加盟団体による大会、教室の開催
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)食育に関する講座の開催【食育ボランティア講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員を対象として、食品衛生や安全管理、調理の基礎知識、教え方のポイントなどについて、講義と実習を行った。 <p>(2)社会教育委員による食に関する提言の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の食に関する座談会や、食と健康に関するアンケート調査等を行い、社会教育委員が中心となって検討し、「川島町の各地域・各世代の食に関する学びと活動を広げるために」と題して報告書を取りまとめた。 <p>(3)体育協会加盟団体による大会、教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部主催の大会を13大会、教室を1教室開催することにより、競技者相互の交流及び参加者の健康づくりを図ることができた。 ・町体育協会主催による町民球技大会や、比企郡体育協会主催による比企郡民体育大会へ参加することにより、町内競技者だけでなく町外の競技者とも交流を図ることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティア講座については、理解度が高く、食育ボランティアとしての参加意向についても、非常に高い参加意向をいただけたことから、この具体化を図る必要がある。 ・社会教育委員が中心となって取りまとめた食に関する提言については、今後、この提言に沿った事業の具体化を推進していく必要がある。 ・町体育協会加盟団体による大会・教室の開催については、参加者が固定化しつつあるので、新たなスポーツ種目の導入や、若者の参加促進が課題となっている。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の検討 (2)学習ボランティアの効果的な活用
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校応援団活動に対する支援の検討(2)学習ボランティアの効果的な活用</p> <p>・学校応援団は、平成25年度全小・中学校で組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。</p> <p><小学校></p> <p>①毎朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り防犯活動</p> <p>②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等）</p> <p>③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話等）</p> <p>④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等）</p> <p>⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p><中学校></p> <p>①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p>2 課題</p> <p>・各学校の応援団活動は充実してきている。引き続き、各応援団の協力体制、協力の内容については、指導・助言及び見届けをしていく必要がある。応援団の方々の登録(新規、継続)方法を整理していく必要がある。</p> <p>・中学校での活動、支援のあり方について、さらに活動内容が広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。</p>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭の教育力の向上
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)親の学習の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山小学校 10月2日 講師 栗原保(東京国際大学) 「小学校入学前に子どもとどう接するべきか～まなぶ親は輝いている～」 ○伊草小学校 10月8日 講師 谷嶋春子(子育てカウンセラー) 「社会のルール～人として～」 ○三保谷小学校 10月4日 講師 栗原保(東京国際大学) 「小学校入学前に子どもとどう接するべきか～まなぶ親は輝いている～」 ○出丸小学校 10月16日 講師 野口久美子(家庭教育アドバイザー) 「規則正しい生活を送るために～小学校に入学するまでに何を家庭で育てていくべきか～」 ○ハッ保小学校 10月1日 講師 野口久美子(家庭教育アドバイザー) 「親子のコミュニケーション～幼児期における親の関わり方～」 ○小見野小学校 10月10日 講師 島田ユミ子(家庭教育アドバイザー) 「入学前の子どものしつけ～家庭のかかわり～」 ○川島幼稚園 11月7日 講師 栗原保(東京国際大学) 「今の子ども事情と親の役割」 ○とねがわ幼稚園 10月18日 講師 島田ユミ子(家庭教育アドバイザー) 「子育てを楽しもう!!～今こそ、子どもの成長の素晴らしさ気づきあい～」 12月5日 講師 川村裕美(ヴォーグ社ハッピークッキング本部講師) <p>「白玉粉とお豆腐を使って、ぷるぷるのみたらし団子を作ろう!!」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課の主催事業であるが、各幼稚園・小学校の協力を得て実施している。家庭教育の充実という、学校教育にとっても社会教育にとっても喫緊の課題を、効率的かつ効果的に実施できている。小学校に関しては、子どもが半年後に入学する時期だけに、子育てに関心が高いタイミングに実施できている。また、就学時健康診断という、ほとんどの保護者が参加する行事に合わせて実施できているということは、意義があることだと考える。 ・本事業を実施して7年が経過し、依頼できる講師も増加して、講演もしくはワークショップ、また、様々な内容の指導ができる人材を確保できている。 ・幼児を連れてくる保護者のため、保育士のいる保育スペースを設置した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上は、地道に粘り強く継続していくことが重要であるので、今後も本事業を継続していく。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進
目的	教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実及び発展を図る。
主な取組	(1)学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校・家庭・地域等の連携による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校とも「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」には、学校公開や地域と連携し、特色ある取組を行った。 <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島幼稚園「親子祭」 ・中山小「中山小まつり」 ・伊草小「まつの木フェスティバル」 ・三保谷小「三保谷小フェスティバル」 ・出丸小「あかめまつり」 ・八ッ保小「三世代ふれあいまつり」 ・小見野小「小見野小ふれあい祭り」 ・川島中「合唱祭」 ・西中学校「合唱祭」 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が情報発信をし、地域とともに特色ある取組を計画し、実施していく必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 防犯教育・安全教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)地域ぐるみの安全体制の確立
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域ぐるみの安全体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等) <p>学校における安全教育・防犯教育を進めるために、家庭や地域との連携が必要不可欠であり、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線) <p>防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実におおぜいの保護者に連絡しなければならないときなどに効果が期待される。また、防災行政無線での定時の見守り放送は、金曜日の放送を小学3、4年生が行っており、見守り活動を行っている町民からも高評価を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほかにも、学校だより等を通じた家庭への働きかけや、PTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の方の参加を得て、顔合わせをしておくことも必要である。 ・電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。電子メールシステムの活用方法については、不十分な面も見られるので今後、検討していく。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 子育てに関する連携支援
目的	地域子ども教室は地域教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、安心して活動できる「子どもの居場所づくり」のための事業である。
主な取組	(1)地域子ども教室と民間団体との連携
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域子ども教室と民間団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は、「パスコ工場見学」、「模型飛行機作り・セスナ試乗」、「警察官による自転車教習」、「投扇興」、「防災センター見学」、「ひばりが丘特別支援学校へ泊まる」、「JA女性部との料理教室」、「北本グリコ工場見学」など、団体や企業と連携した活動を実施した。参加した子どもたちは、普段とは異なる環境での活動に興味津々であった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業開始から 8 年が経過し、企業や団体に協力を得て町外での活動が増加してきている。また、行政バスの規約が変更され、利用しやすくなったことから、町外の団体や企業と連携した活動は、今後、さらに増加すると考えられる。 町外での活動は、子どもたちにとっては意義深いことではあるが、本来の趣旨である「子どもの居場所づくり」の観点から考えると、町外での活動が増えすぎないように調整も必要である。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 中学生海外派遣事業の実施
目的	豊かな感受性と発想を持つ青少年に、海外での体験をとおして、国際的な視野を広めるとともに、郷土を見つめ直す機会を提供する。
主な取組	(1)中学生海外派遣事業の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中学生海外派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、国際情勢の悪化などのため中止となっていたが、定員の15人を超える応募者があり、事業を実施することができた。 ・参加した生徒全員が「良かった。大変良かった。」と回答しており、保護者の半数以上から「帰国後、子どもの様子に変化があり、良い経験をしたと感じた。」という結果が出た。 ・改善点として、これまで現地コーディネーターしかいなかったが、新たに日本から添乗員をつけた。 <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 7月26日(金)～8月1日(木) 7日間 ・派遣先 オーストラリア国クィーンズランド州 ・団長 西中学校長(引率：川島中、西中教諭各1人) ・団員 川島中12人(男3女9) 西中3人(男2女1) 計15人 ・内容 現地小学生との交流・授業参加、ホームステイ 報告書の作成、校内報告会 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在派遣先となっている州への直行便が少なく、帰国が深夜になってしまうため、生徒及び保護者の負担となっている。また、LCC(格安航空便)を利用しているため、搭乗予定の飛行機が欠航になった場合、大幅に予定が変更になる可能性もある。そのため、航空便の選択肢がある派遣先に変更するなどの対応も検討する必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学習情報、学習ボランティア情報の提供
目的	生涯学習を推進させるため、学習メニューの充実と情報提供、地域内外の指導者・ボランティア等の情報把握と提供を推進する。
主な取組	(1)生涯学習データベースを通じた情報提供の充実 (2)人材に関する相談体制の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)生涯学習データベースを通じた情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課及び他課が主催する講座・教室等で生涯学習データベースから講師を選出し活用を図ることができた。 <p>(2)人材に関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他課が主催する講座・教室等の講師選定で、生涯学習課が仲介し、斡旋するなど、データベースを活用することができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も生涯学習データベースの登録・活用を充実させていくため、小・中学校との連携をさらに強化し、継続的な情報収集・情報提供を図っていく必要がある。

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	1 指導者の発掘
目的	データベースの登録と活用を推進させるため、豊富な知識や技術等を有する方の情報収集し、生涯学習データベースへの登録者数を増加させる。
主な取組	(1)生涯学習データベースの充実 (2)民間企業を含めた人材の発掘
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)生涯学習データベースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習データベースの充実を図るため、生涯学習課主催講座及び町内PTA関係の会議等でデータベースの登録と活用について周知を図り、登録者数を増加することができた。 <p>(2)民間企業を含めた人材の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業を含めた人材の発掘として、新たに4人の講師・指導者を登録することができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も生涯学習データベースの登録・活用を推進させていくため、継続的な情報収集・情報提供を図っていく必要がある。

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	2 文化活動サークルの発表等の支援
目的	文化活動を通して地域の交流と生きがづくりの発展を目指す
主な取組	(1)発表を検討している団体への相談活動の充実 (2)各種教養講座の開催
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)発表を検討している団体への相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会加盟団体に対し、団体独自の発表活動等を推奨しており、「絵画愛好会“遊画”」と「墨絵クラブ」で新たなイベントを開催してもらった。開催に当たって、教育委員会で企画の周知や会場提供などを行った。 <p>(2)各種教養講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習ニーズに対応するため、学習講座を開催しているが、人口の多い市のようなメニュー数は難しいため、希望の多そうな講座を選定して実施している。 <p>開催例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌声講座「みんなで歌おう」 ・パソコン教室「はじめてのワードエクセル」 ・パン教室 ・陶芸教室 ・ふるさと歴史講座「川越の町並み散策と遠山記念館見学」 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初開催の2団体のイベントは好評であったが、継続して実施してもらえよう、引き続き支援をしていく必要がある。 ・参加者が講座の内容によって大きく変動することから、受講者のニーズを把握することが大きな課題である。 ・参加者のより一層の拡大を図るために、周知方法の工夫が必要である。(ホームページ、ツイッター、口コミなど)

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	3 成人式実行委員経験者との連携
目的	成人式実行委員経験者に、次年度の実行委員に自分たちの経験を伝えていただき、式典を盛り上げるとともに、青年層のネットワークづくりのきっかけとする。
主な取組	(1) 過年度成人式実行委員のアドバイザーとしての登用【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 過年度成人式実行委員のアドバイザーとしての登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者が集まらなかったため、実施しないこととなった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組として実施する予定であったが、希望者が集まらなかったことから、周知やアプローチの方法等について再検討を行うこととする。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	4 子ども会活動の充実と活動支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1) 定期的な指導者、育成者との会議の開催 (2) 指導者、育成者の研修会の実施
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 定期的な指導者、育成者との会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会活動の充実を図るため定期的に指導者・育成者の会議を開催した。 7月10日 夏休み単位子ども会行事日程調整等 11月7日 冬休み単位子ども会行事日程調整 郷土かるた川島大会説明等 3月28日 引継ぎ、安全共済会説明、総会日程調整等 <p>(2) 指導者、育成者の研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会活動のボランティアとして、ジュニアリーダーの研修会を実施した。 7月14日 レク研修（キャンプ準備会） 8月17日・18日 レク研修（キャンプ） 12月15日 レク研修（クリスマス会） <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成者・指導者の予定が合わず、合同会議が前年度よりも減少したため、日程調整の方法や時期を見直すとともに、新たな指導者・育成者の発掘を図る必要がある。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	5 公民館の活性化
目的	公民館における各種事業の企画実施その他の運営に関する事項について協議し、及びその推進を図る。
主な取組	(1) 公民館運営審議会委員による公民館の役割の検討【新規】 (2) 公民館運営審議会委員による公民館の講座の提言【新規】
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 公民館運営審議会委員による公民館の役割の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町公民館運営審議会では公民館の役割を以下の3つとした。 「学ぶ」～学習支援する役割～ 「集う」～人が集まる場所を提供する役割～ 「結ぶ」～人と人 人とグループを結ぶ役割～ ・また、川島町の地区公民館は非常勤職員で運営しているため、講座の数が少なく、学ぶ機能が充実していない。今後、常勤職員がいる中央公民館と地区公民館が連携をとることで講座の数を増やしていくことで「学ぶ」役割を充実させていく。 <p>(2) 公民館運営審議会委員による公民館の講座の提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員がいる中央公民館と協力することで、地区公民館での講座を増やしていく。 ・平成25年度は、中央公民館と地区公民館の協力型講座のモデルとなる「メゾキッチン」(中央公民館・地区公民館・保健センター共催事業)を実施した。また、平成26年度は子育て支援課と共催で講座を予定している。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の役割の定義付けが整い、モデルケースの実施ができたことから、今後は、この展開をさらに進めていくため、公民館運営審議会・公民館・教育委員会が一体となって、「企画・実施・評価・事業への反映」を行っていく必要がある。

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	6 町立図書館のあり方に関する研究
目的	生涯学習施設としての図書館のあり方について検討する。
主な取組	(1)町立図書館のあり方研究会の設置及び研究【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)町立図書館のあり方研究会の設置及び研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の図書館のあるべき姿を見据えるため、7月に川島町立図書館のあり方研究会を設置し、学識経験者やボランティア、学校関係者、公募委員による12人の組織で5回の会議を開き、研究をした。 ・3月14日に、会長から教育長へ「川島町立図書館のあり方に関する報告書」を提出してもらった。提言では、町民のニーズに対応した、地域に根ざしたサービスを進めるため、町民の創造力を生かした図書館の将来像として、「情報提供能力の向上」「外部施設と連携した図書館」「図書館組織の強化」「図書館施設・設備の充実」といった4つの柱を示している。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の提言を基に、短期・中期・長期の実施計画を策定し、順次、実現に向けて取り組んでいく必要がある。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	1 伝統芸能団体調査の実施
目的	獅子舞、お囃子、神楽等の伝統芸能は、後継者や指導者が少なくなってきており、その継承が困難になっていることから、継承者等から聞き取り調査を行い、政策形成の参考とする。
主な取組	(1) 伝統芸能団体からの聞き取り調査の実施 (2) 伝統芸能の映像での記録保存【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統芸能団体からの聞き取り調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聞き取り調査については、平成 24 年度におおよその聞き取りが終了した。 <p>(2) 伝統芸能の映像等の記録保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後世に伝統芸能を記録として残すことを目的に、9 団体中 8 団体の映像を記録した。残りの 1 団体については活動休止中であったため、記録できなかった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能の継承で一番の問題は後継者の育成であることから、町のイベント等で披露する機会づくりはもちろん、映像等も使い、広く周知する必要がある。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	2 伝統芸能団体の活動支援
目的	獅子舞、お囃子、神楽等の伝統芸能は、後継者や指導者が少なくなっており、機材等の保持にも費用が掛かることから、その継承が困難になっているため、活動状況の把握と経済的な活動支援を図る。
主な取組	(1) 伝統芸能団体の支援体制の整備【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統芸能団体の支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に伝統芸能団体調査をした結果、後継者や指導者の確保が難しいこと、活動に伴う経済的負担が厳しいことが、調査の結果浮き彫りになった。これを踏まえ、平成 25 年度に、川島町伝統芸能保存事業補助制度を施行した。 ・平成 25 年度の実績としては、9 団体中 4 団体の補助金利用があった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な支援は、今後も継続して実施していく予定である。もう一つの課題である、後継者や指導者の確保・育成については、少子高齢化や地域のコミュニケーションが少なくなっていることにより、経済的な要因よりも深刻な状態となっている。大きな視点でいえば、定住促進に、町全体で取り組むことであるが、教育委員会としては、地域の祭礼等だけでなく、伝統芸能を披露する機会を設け、町民の関心を高めることと、その周知・広報に努める必要がある。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

新しい幼稚園教育要領、学習指導要領が、平成21年度から幼稚園、23年度から小学校、24年度から中学校で始まっている。その基本的な考えは、確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成など、「生きる力」を育成することである。これらを踏まえ、本町においては、「生きる力」を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進している。学校教育では「ひびきの教育」を、生涯学習では生涯学習推進総合計画の推進を、様々な施策により総合的に進めている。そこで、本町の教育について「教育委員会の組織・運営について」と「川島町教育行政重点施策の4つの基本目標」に沿って評価する。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

本町の教育委員会は、毎月1回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会により、様々な案件を適切に処理している。このことは、教育長を中心に円滑な教育行政の事務が執行されているものと考えられる。昨年度の会議は傍聴者が1人であったが、今後も開かれた教育委員会への取組が必要と思われる。また、委員の研修等への出席は延べ人数で前年度より増加しており、研修等の成果を生かして教育行政に当たっている。

来年度から教育委員会制度は責任体制の明確化や委員会の審議の活性化等を図るため大きく変わる。本町の教育委員会も制度改革の趣旨に沿って組織・運営体制の充実を図るとともに、委員一人一人が引き続き研修等に努め、一層見識を高めることにより、山積する教育課題に対し迅速かつ適正、公平に対応することが求められる。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

学力の向上と指導方法の工夫・改善(p.5)については、前年度と比較し授業のまとめを「子どものことば」でまとめることを意識した授業が多くなったことは、工夫の一つである。夏季休業日の短縮による授業時間数の確保は大きな改善であり、今後は各学校が内容を充実させ学力向上を図る必要がある。

進路指導・キャリア教育の充実(p.6)については、中学生社会体験事業において生徒自身による事業所開拓も数件あり、勤労観等を醸成する貴重な機会となっている。

特別支援教育の推進(p.7)については、支援員を増員したり支援教室整備を実施したりしたことは大きく評価できる。今後は、支援が必要な児童生徒のために適切な対応ができるような専門的な研修を積む機会の充実を望む。

幼児教育の推進(p.8)については、小1ギャップの解消に成果を収めている。今後は、子ども同士の交流や教員同士の情報交換の場を積極的に設けていく必要がある。幼稚園就園奨励費補助事業の拡充は評価できる。

(2) 質の高い学校教育の推進

教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実(p. 9)については、指導主事による新任教員の授業参観や特別支援学級訪問等は適切な取組であり、今後も積極的かつきめ細やかに指導支援する必要がある。

学校管理運営の改善・充実(p. 10)については、P D C Aのマネジメントサイクルによる学校経営には、校長のリーダーシップの下で全職員のやる気が極めて大きな要素である。全職員の学校運営参画意識を大いに喚起し学校の教育力を高める必要がある。

学校教育環境の整備・充実(p. 11)については、全小・中学校体育館非構造部材耐震化により安全で快適な学習環境を整備・充実させたことはハード面の事業として高く評価できる。また、川島町学校規模適正化検討委員会が慎重審議の結果、『川島町立小学校規模適正化基本方針中間とりまとめ』を報告した。教育委員会では、今後出される検討委員会としての最終報告を踏まえ、適正な小学校規模となるよう計画的に対策を進めていく必要がある。

就学支援の充実(p. 12)については、経済的理由により就学が困難な児童生徒がいなくなるよう、引き続き本事業を進める必要がある。

環境・国際理解教育の推進(p. 13)については、町内各小・中学校にA L Tを配置し実践的コミュニケーション能力を育成していることは、児童生徒の興味・関心を高める上で重要なことである。今後は更に成果を上げるためにA L Tの配置やA L Tとの研究協議等に取り組むことを期待する。

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進

道徳教育の推進(p. 14)については、人間としてよりよく生きるための道徳的な心情を育成するために、今後も推進教員を中心にすべての教育活動の中で計画的・継続的に取り組む必要がある。また、一層効果的に推進するために、家庭や地域社会と連携を図る必要もある。

いじめ・不登校対策の充実(p. 15)については、早期発見・早期対応により解消することが重要である。適応指導教室相談員による月1回の各小学校訪問は有効な取組である。今後は全学校の組織的な教育相談体制の整備はもとより、全教員が研修会等によりカウンセリング技法の向上に努めることやスクールカウンセラーの相談業務の充実が求められる。

豊かな体験活動の推進(p. 16)については、体験活動を通じて学ぶことの意義は大きいですが、教職員による準備からまとめまでの負担を軽減するためには地域社会の力を活用する必要がある。

人権を尊重した教育の推進(p. 17)については、川島町人権施策基本方針をベースに充実した取組内容としたい。そのために、全教職員が研修会等により人権課題を正しく認識し、児童生徒の人権感覚を育成する必要がある。メンズキッチンに関心の高い事業であり、円滑な実施に向け調理器具の管理方法等を検討する必要がある。

(2) 健康づくりとスポーツの推進

子どもたちの健康の保持・増進(p. 18)については、食生活の乱れを改善するためには、保護者の協力も重要である。今後も関係者を中心に**して**、掲げた数値目標の達成を目指して取り組む必要がある。

体力向上の推進と学校体育の充実(p. 19)については、新体力テストの結果が県平均を下回る種目は、先進校の実践から学ぶことなどで改善を図る必要がある。

生涯スポーツの普及・充実(p. 20)については、「かわじま輪中の里ウォーキング」等でノルディック・ウォーキングの実践や町民体育祭等に関するアンケート調査の実施等により「スポーツ都市宣言」を推進するための調査・研究をする必要がある。

保健・健康部門と連携した事業の推進(p. 21)については、食と健康は密接な関係にある。食育ボランティア講座の開催や、社会教育委員による食に関する提言の実施は、時宜をとらえた有意義な事業と考える。今後さらに充実した内容となるような推進に期待する。町体育協会加盟団体の大会等の開催は、各世代の町民からのアンケート調査等により活性化する必要がある。

3 家庭・地域の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

「学校応援団」の充実(p. 22)については、平成 25 年度全小・中学校に各学校の実態にあった応援団が組織されていることは誠にありがたく評価できる。時間にゆとりのある住民や様々な経歴等を持つ団塊の世代や高齢者は、学校にとって強力な応援団である。今後も必要な応援の内容や応援団の協力体制、人材の把握等について取り組む必要がある。

家庭の教育力の向上(p. 23)については、親の背中を見て子は育つという言葉があるように、子育てには家庭の教育方針や姿勢が重要である。急激に社会が変化する中で、子育てはなかなか難しい状況もあるが、今後も学校が親の学習機会を設定する必要がある。

「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進(p. 24)については、学校は地域に開かれているとともに説明責任も負っているものとする。各学校が教育の日や教育週間を設けて学校公開や特色ある取組を行っていることは評価できる。今後も家庭や地域に早い時期の便りや回覧等により情報発信し、多くの人に参観してもらう必要がある。

防犯教育・安全教育の推進(p. 25)については、子どもたちの安心・安全が見守り隊やスクールガードリーダー等の取組により確保されていることは、感謝の一言に尽きる。電子メール配信や防災行政無線の活用も効果のある方法である。今後は、いつ、どこで、どんな災害に遭遇するや知れない環境の中で、自助、共助を中心とした防災学習や川島町の自然環境を踏まえた防災学習の内容に取り組む必要がある。

子育てに関する連携支援(p. 26)については、各地域で様々な活動を展開しており、意義深いものである。今後は、取組についての情報交換の場で、活動事例や安全管

理、関連のスキル等について研究、協議を重ね、安心・安全な「子どもの居場所づくり」とすることが求められる。

(2) 社会教育と学校教育が連携した教育の推進

中学生海外派遣事業の実施(p. 27)については、若いときに海外を見ることは、視野が広まり日本のよさを再確認できる機会でもあり意義ある事業である。添乗員の同行は安心のための改善である。今後は、費用や訪問先等でより効果の上がる取組となるよう研究する必要がある。

学習情報、学習ボランティア情報の提供(p. 28)については、生涯学習推進のためデータバンクを活用して講座や教室等を開催できたことは評価できる。今後は小・中学校との連携だけでなく、町内の企業や県関係機関、近隣の大学等からの情報収集を図り、様々な学習のニーズに応えてほしい。

4 生きがいづくりと伝統文化の継承

(1) 学習環境の整備と人材の育成

指導者の発掘(p. 29)については、前施策の取組とも関連することであり、小・中学校との連携だけでなく、町内の企業や県関係機関、近隣の大学等からの情報収集を図る必要がある。その際、個人情報の扱いには留意しなければならない。

文化活動サークルの発表等の支援(p. 30)については、多くの人が学ぶ機会を求めている中で、自主的活動が活発なサークル等もあり、「生涯学習推進のまち宣言」に値するよう、できる限り発表や講座を支援する必要がある。受講者のニーズ把握はダイレクトメールによるアンケート調査が考えられる。また、PR方法についても様々な情報媒体を使って周知に努めてもらいたい。

成人式実行委員経験者との連携(p. 31)については、簡単にできることではないと思うが、中学校卒業後に進路が様々になることから、この時点で組織づくりやリーダー養成の基礎を作ることが考えられる。

子ども会活動の充実と活動支援(p. 32)については、若年者の減少する現状であるが、教員希望者やボランティア希望者は少なくないと思う。年度初め等の早い時期にPRや口コミに努め、ジュニアリーダー研修会等で発掘に取り組む必要がある。

公民館の活性化(p. 33)については、公民館運営審議会が公民館の役割の定義付けを整え、モデルケースを実施できたことは評価できる。今後は、一人でも多くの人が集い、学び、結び合う公民館を目指して活動を増やしていく必要がある。

町立図書館のあり方に関する研究(p. 34)については、本来、図書館は生涯学習推進の要となる場である。図書館のあり方について研究がスタートしたので、今後は具体的な取組を進めるとともに、あらゆる機会にその内容について情報発信していく必要がある。

(2) 文化財の保護・活用

伝統芸能団体調査の実施(p. 35)については、伝統芸能の継承という課題に対して、聞き取り調査や映像による記録は、現状把握の視点から評価できる。

伝統芸能団体の活動支援(p. 36)については、保存事業補助制度の新設は評価できる。今後は、団体の代表者会議の開催や補助制度の枠の拡大、披露の機会の設定、町民への理解の呼びかけなどに至急着手する必要がある。なお、「万作サミット」出演団体も高齢化等の課題があり、早めに手を打つ必要がある。また、町内にある多数の有形・無形の文化財については、郷土の宝として保存するだけでなく広報紙での紹介や標示板の設置に努める必要がある。圏央道建設工事や町史編さん事業によって発見、発掘された遺産については、標示板の設置等により町民が周知できるような対策を望む。

利根川 徹

6 結びに

本町では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成21年度から、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しています。

平成25年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた32の施策について、それぞれ着実に取り組み、学識経験者の意見も、概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら、施策の中には未実施で終わってしまったものや、成果が不十分だったものがあり、学識経験者の意見にも、よりいっそうの努力が必要なものや、スピード感のある取組を求められているものもありました。教育委員会では、指摘のあった施策について課題を明確にし、計画的かつ重点的に取り組んでいくこととします。

また、平成27年4月から施行される、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律では、新「教育長」や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委員会制度の抜本的な見直しが図られています。このほかにもさまざまな制度改正が検討されており、教育制度は大きく変わろうとしています。

このような国の動向も十分注視しながら、これまで以上に職員が一丸となって、それぞれの施策の推進に全力を注いでいかなければなりません。

今後も、教育委員会では「ひびきの教育」を基本理念とした学校教育の推進と、川島町生涯学習推進総合計画に基づいた生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かすひびきの教育※1を推進するとともに、生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、川島町生涯学習推進総合計画※2に基づいて、施策を総合的に進めるため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 生きがいくくりと伝統文化の継承

※1

◎ ひびきの教育

- ひ 一人一人にその子の花を咲かせる教育
できた喜びや充実感を味わわせます
- び 美点凝視の教育
一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を行います
- き きめ細かな教育
個に応じたていねいな教育を行います
- の ノーチャイムの教育
自覚から自律へ、そして自立する力を育みます

※2

◎ 生涯学習推進総合計画の基本理念

- みつけた わたしのすきなこと
- つくろう みんなのすきなまち

川島町教育委員会

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進し、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇1時間の授業でわかる授業の実施
- ◇「教育に関する3つの達成目標」の推進
- ◇全国学力・学習状況調査、埼玉県小・中学校学習状況調査の実施
- ◇夏季休業日の短縮による授業時数の確保【新規】
- ◇少人数指導の推進
- ◇校外授業の複数校での合同実施
- ◇小1問題対応非常勤講師の配置
- ◇川島教育研究会による教科・領域別研究

2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助
- ◇家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業の推進

3) 特別支援教育の推進

- ◇教育相談、就学時支援委員会の開催
- ◇特別支援教育支援員配置事業【拡充】
- ◇幼稚園における特別支援教育の充実
- ◇特別支援教育就学奨励費給付事業
- ◇特別支援教室整備事業
- ◇支援籍学習の実施

4) 幼児教育の推進

- ◇子育ての目安「3つのめばえ」の活用
- ◇幼・小連携事業
- ◇幼稚園における特別支援教育の充実【再掲】
- ◇幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】

(2) 質の高い学校教育の推進

1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇指導訪問による教師の資質の向上

- ◇教職員研修事業
- ◇全学校での授業研究の実施
- 2) 学校管理運営の改善・充実
 - ◇学校評議員制度
 - ◇学校評価制度の充実・推進
- 3) 学校教育環境の整備・充実
 - ◇小・中学校体育館非構造部材耐震化事業【新規】
 - ◇三保谷小学校グラウンド改修事業【新規】
 - ◇（仮称）川島町学校規模適正化検討委員会による検討【新規】
 - ◇中学校教育用コンピューター更新事業
- 4) 就学支援の充実
 - ◇要保護および準要保護児童生徒就学援助事業
 - ◇特別支援教育就学奨励費給付事業【再掲】
 - ◇育英資金貸付事業
 - ◇幼稚園就園奨励費補助事業【再掲】
- 5) 環境・国際理解教育の推進
 - ◇環境教育推進事業
 - ◇外国語指導助手（A L T）配置事業
 - ◇中学生海外派遣事業

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。

また、人権を尊重した教育を推進し、子どもたちの体力向上に努めるとともに、いつまでも健康的な生活が送れるようスポーツやレクリエーション機会の充実と推進を図る。

（1） 豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 1) 道徳教育の推進
 - ◇道徳教育研修会の実施
 - ◇授業研究会や保護者への授業の公開
- 2) いじめ・不登校対策の充実
 - ◇教育相談事業
 - ◇さわやか相談員配置事業
 - ◇スクールカウンセラー配置事業

◇適応指導教室推進事業【拡充】

3) 豊かな体験活動の推進

◇みどりの学校ファームの取組

◇中学生社会体験チャレンジ事業の推進【再掲】

4) 人権を尊重した教育の推進

◇川島町人権教育実施方針の策定【新規】

◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進

◇人権教育・啓発研修への参加の促進

◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(2) 健康づくりとスポーツの推進

1) 子どもたちの健康の保持・増進

◇学校給食を活用した食育の推進

◇学校給食推進事業

◇学校保健教育推進事業

2) 体力向上の推進と学校体育の充実

◇体力向上推進委員会による研究・授業研究会

◇学校体育の充実

3) 生涯スポーツの普及・充実

◇ノルディック・ウォーキングの普及

◇町民体育祭の開催

◇町民球技大会の開催

4) 保健・健康部門と連携した事業の推進

◇食育に関する講座の開催【新規】

◇社会教育委員による食に関する提言の実施【新規】

◇体育協会加盟団体による大会、教室の開催

3 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

1) 「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の検討

- ◇学習ボランティアの効果的な活用
- 2) 家庭の教育力の向上
 - ◇「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業
 - ◇「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
 - ◇親の学習の開催
- 3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進
 - ◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
 - ◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦
- 4) 防犯教育・安全教育の推進
 - ◇地域ぐるみの安全体制の確立
 - ◇交通安全教育の推進
- 5) 子育てに関する連携支援
 - ◇地域子ども教室と民間団体との連携
- (2) 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
 - 1) 中学生海外派遣事業の実施
 - ◇中学生海外派遣事業の実施
 - 2) 学習情報、学習ボランティア情報の提供
 - ◇生涯学習データバンクを通じた情報提供の充実
 - ◇人材に関する相談体制の充実

4 生きがいづくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、文化財の保護・活用を推進するとともに、伝統芸能団体の把握と活動支援等を実施する。

- (1) 学習環境の整備と人材の育成
 - 1) 指導者の発掘
 - ◇生涯学習データバンクの充実
 - ◇民間企業を含めた人材の発掘
 - 2) 文化活動サークルの発表等の支援
 - ◇発表を検討している団体への相談活動の充実
 - ◇各種教養講座の開催

- 3) 成人式実行委員経験者との連携
 - ◇過年度成人式実行委員のアドバイザーとしての登用【新規】
 - 4) 子ども会活動の充実と活動支援
 - ◇定期的な指導者、育成者との会議の開催
 - ◇指導者、育成者の研修会の実施
 - 5) 公民館の活性化
 - ◇公民館運営審議会委員による公民館の役割の検討【新規】
 - ◇公民館運営審議会委員による公民館の講座の提言【新規】
 - 6) 町立図書館のあり方に関する研究
 - ◇町立図書館のあり方研究会の設置および研究【新規】
- (2) 文化財の保護・活用
- 1) 伝統芸能団体調査の実施
 - ◇伝統芸能団体からの聞き取り調査の実施
 - ◇伝統芸能の映像等の記録保存【新規】
 - 2) 伝統芸能団体の活動支援
 - ◇伝統芸能団体の支援体制の整備【新規】

川島の教育 ひびきの教育
生涯学習推進のまち かわじま